高知県アニメ制作企業立地促進事業費補助金審査要領

(目的)

第1条 この要領は、高知県アニメ制作企業立地促進事業費補助金交付要綱(以下、交付要綱という。)第7条第2項及び第10条第2項の規定に基づく審査(以下、「審査」という。)に関し、必要な事項を定めるものとする。

(審杳書類)

第2条 審査は、交付要綱第7条第1項に規定する別記第1号様式又は交付要綱第8条第1項に規定する別記第5号様式に基づき、審査委員の合議により行う。

(審査方法)

- 第3条 審査委員は、別表の審査基準に基づき、各審査項目における審査の視点ごとに、5段階評価による評価を行う。
- 2 次の各号に掲げる要件を全て満たすことを最低基準とし、最低基準を満たさない場合は企業指 定又は交付決定の対象外とする。
- (1) 各審査委員の審査結果を集計した合計点数が、満点の60%以上であること。
- (2) 別表の審査基準の審査項目(1)「高知県アニメプロジェクト」との親和性の審査の視点①~ ②それぞれにおいて、各審査委員の審査結果を集計した合計点数が、満点の60%以上である こと。

(その他)

第4条 この要領に定めるもののほか、審査に必要な事項は、審査委員長が審査会に諮って定める。

附 則

この要領は、令和6年4月1日から施行する。

審査基準

審査項目		審査の視点	本格立地支援型			お試し立地支援型		
			評点	評価 係数	配点	評点 (5点満点)	評価 係数	配点
(1)	「高知県ア ニメプロジ ェクト」との 親和性	① プロジェクトの目的の一 つである「日本のアニメ産業 の振興」に寄与する企業か	5点	×6	30 点	5点	×6	30点
		② プロジェクトの関連企業 や関連団体との連携・協調が 見込まれるか	5点	×6	30 点	5点	×6	30 点
(2)	高知県の産 業振興や雇 用創出への 貢献度	① 県内経済への波及効果が 見込まれるか	5点	×3	15 点	5点	×2	10 点
		② 県内の新規雇用の創出に 寄与するか	5点	×3	15 点	5点	×2	10 点
(3)	事業の継続性・将来性	① 自立的な事業活動の継続 が可能か	5点	×3	15 点	5点	×2	10 点
		② 将来的な事業の成長が見込まれるか	5点	×3	15 点	5点	×2	10 点
合計			120 点			100 点		

<評価基準>

5点:非常に優れている/審査の視点に非常に適合している

4点:優れている/審査の視点に適合している

3点: どちらともいえない

2点:劣っている/審査の視点にあまり適合していない 1点:非常に劣っている/審査の視点に適合していない